



Title	よみがえった過疎の村“猿払”：月10万円の年金制度もつくる
Author(s)	境， 一郎
Citation	北海道大学教育学部社会教育研究室報， 1977， 90-93
Issue Date	1978-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28605
Type	departmental bulletin paper
File Information	1977_P90-93.pdf



よみがえった過疎の村「猿払」

一月10万円の年金制度もつくる

社会教育研究室・研究生 境 一郎

1. 宗谷管内随一の過疎の村

宗谷郡猿払村は、もと宗谷村に属し、今から370年ころ(慶長年間)松前藩領となって、同藩の警備地であった。

当時和人は土着するものなく、天明年間にいたって、初代村山伝兵衛が請負によって宗谷場所をひらき、ようやく和人の移住が行われるようになった。

明治30年にホタテの一大棲息地が発見され急激な発展をみるようになり、大正13年1月宗谷村から分村して猿払村が誕生した。

猿払村は、日本一のホタテガイ生産地として知られ、昭和12年には1万3,041トン、17年には1万3,866トンの生産を行なっている。

この数字は、昭和40年の北海道全体のホタテ生産が4,857トン、青森県282トンと比べいかに大きな数字が察せられるであろう。

ところが、乱獲がたたり、昭和39年以降ホタテはニシンと同様に「幻のホタテ」となり、生産はゼロとなった。

昭和38年に171名いた漁業協同組合員も76名に減少した。

一方、「高度経済成長政策」によって、エネルギー革命の嵐は、天北炭田の東部、中部地帯で全埋蔵量の56%をもつ猿払であり乍ら、昭和41年、42年と藤田炭鉱、北拓炭鉱は相ついで閉山し、炭鉱労働者は村を去った。天北炭田は、釧路9,600万トンに対し、2億3,000万トンの石炭が埋蔵されたまま眠っている。

一方、日本一広いというこの村の総面積5,万8,000ヘクタールのうち、国有林が2万ヘクタールと1/3を占め、王子造林会社が1万8,000ヘクタールと約1/3を占めている。

開拓農民らは、かつて、猿払を訪れた町村知事に次のように訴えた。

「一戸平均40万円の負債があるが、毎年の水害で返済の見込みは全く立たない。これ以上この地に止まっていれば負債がかさむ一方です。」(第2部落東田芳松さん)

「知事さん、学校を部落に建てて下さい。今通っている鬼志別の学校は遠くて、1年生の女の子は朝6時に家を出て、暗くならないと帰れません。心配で、心配で」……(ある主婦)

(北海道新聞34年9月12日より)

このように、ホタテの乱獲による資源の絶滅、輸入食糧依存の農業政策による離農の促進、エネルギー革命による炭鉱閉山等によって、猿払村の人口は、昭和35年の国勢調査8,319人より、45年には4,818人と実に人口の半分が他町村や都会に去っていった。

猿払村は、遂に宗谷管内随一の過疎の村となり、村そのものの存在さえ危ぶまれる声も広まりつつあった。

2. ホタテ増殖（地まき）で過疎脱出を図る

ホタテ養殖の技術は、北海道でなく青森県における種苗の大量生産技術、中間育成技術によって飛躍的に拡大した。

青森県上北郡野辺地漁協に、貝柱技術指導をかねて行っていた太田金一猿払組合長は、むつ湾ホタテの成功を目の前にみて、是非猿払ホタテを再現させる希望をいだく。

北水研、水産業改良普及所の助言をえて、ホタテ種苗を、噴火湾、サロマ湖から購入することにした。

太田組合長は、過疎化した猿払村再建の道はホタテ増殖しかないと確信を深めたが、ホタテ増殖は昭和11年から45年まで、34年間やっても成果が上らなかった。

今回実施するといっても、成功例が具体的にないだけに反対の声も強く出た。新技術に自信のもつ田中稚内場長の説得もあり、遂に越冬した大型ホタテ種苗を、これまでの20万~30万から、5,000万粒という一大計画を立てた。このオホーツクにおける歴史的大事業は昭和46年3月15日の村議会においても承認された。

漁協組合員は、1カ月7万円の月給制とし、水揚げ代金から稚貝購入資金として13%を3年間つみ立てようとするものである。

一方、村議会は、国や道から当時ホタテ種苗の補助が全くなく、やむを得ず、村の財政4,000万円の収入の中、46年2,000万円、47年1,000万円、48年1,000万円と、1年分の村の財政全部をホタテ種苗購入費につきこんだ。

そのため、村の事業は46年以降ストップした。漁協職員の月給さえ半年おくれのこともあったと、会計主任の森さん（現、しどろれん紋別支所長）が語った。

その後、しんれんの援助もあったが、村議会は、漁業経営安定資金として、しんれんからの借入金2,000万円の損失補償、利子補給さえも全額負担することをきめた。

まさに、過疎の村「猿払」は、自力ではいあがるため、ホタテ増殖にすべてをかけたといっても過言でない。

昭和46年5月から始まった猿払ホタテの実態を調査するため、その年の7月に現地を訪れた私は、宗谷支庁水産課で、猿払村長笠井勝雄氏が、融資を依頼にきており、「失敗したら首をくくる覚悟」という決意に心を強く動かされた。（この報告書については、「月刊水産北海道」47年3月号、「農林統計」50年12月号、「日本におけるホタテガイ増養殖」などでとりあげてきた。）

前田助役さんは、「若しホタテがとれないと村が解散しても仕方がない」と悲壮な決意をしめした。

かくして、46年に1,400万粒、47年に5,700万粒、48年以後毎年6,000万粒が放流されたのである。

3. 遂に苦難を克服

1万トンのホタテ生産を実現!!

村と漁協の命運をかけ、総事業費4億2,000万円を投入、全国でも類をみない越冬稚貝の大量放流の結果は、見事大成功した。

49年6月24日の初漁には、17隻の漁船が出漁、1隻1トンの目標は、わずか10分で達成。実に昭和38年以来12年ぶりで、漁業者は「幻のホタテ」を遂に手にした。

猿払の漁業者は、うれし涙で頬をぬらした。「夢のようで信じられなかった」と、知来別地区の菅原万造さん(当時41才)は筆者に語った。

猿払漁協ホタテ総合加工場は、過疎地域特別振興対策事業の補助4,000万円を得て、総工費9,350万円が投ぜられ建設され、乾貝柱生産が行なわれるようになった。

ホタテガイの水揚げは、50年には4,328トン(6億8,905万円)、51年には6,124トン(11億3,410万円)、52年には10,014トン(19億2,145万円)に達したのである。

また、53年度以降の漁獲対象資源も豊富で稚内水産技術指導所の調査では、「自然発生貝を含め3万4,000トンの資源が前浜にすくすくと成長している」という。

太田組合長は、「ここ3年は毎年1万トンとる分が成員として漁船で10分位の所にいるという。」(53.1.11談)

この猿払ホタテ増殖の技術は、常呂、頓別、湧別、佐呂間などのオホーツク沿岸から、根室海域そして日本海遠別地区に大きくひろがりつつある。

4. 過疎対策と月10万円年金制度

国土庁「過疎白書」は、昭和50年11月21日発表されたが、この中で猿払ホタテ増殖が大きく全国で紹介された。

「ホタテ増殖によって、漁業後継者も続出し、過疎の歯止めになった」と笠井村長は語る(49年)。また、ホタテ加工場で80名の新たな雇用がふえ、漁協の組合員も、76名(46年)から129名(52年)と53名も増大、漁協職員も16名増えて29名となり、漁民の表情も生き生きとしている。

しかし、老後の生活がみじめなら働いた甲斐がないということから、ホタテ収益の中から年金制度を生み出した。

名づけて「猿払村漁業協同組合共済会」といい、53年度まで3,000万円、以後2,000万円をつみ立てて、年金の財源とした。

65才で組合を脱退したときから、1ヵ月10万円、支給途中で死亡したときは、遺族に最高限度額720万円の弔慰金を支払うというものである。

5. 海面を三次元的に全面使用

全員で生産組合を結成

噴火湾などのホタテ養殖の場合は、区画漁業権を設定し、一定の海面を専有して個人経営によって事業を営む。(若干共同経営あり)

しかし、猿払ホタテ増殖の場合は、第1種共同漁業権によって、組合員全員の共同経営体(生産組合)である「猿払ホタテ漁業共同企業体」に全員が加入し、稚貝購入、ヒトデ駆除、ホタテ水揚げが義務づけられる。

水揚げしたホタテは、個人のものでなく、共同経営体の全体の生産物として、乾貝柱、冷凍ホタ

テ、ボイルホタテ等に一貫加工販売される。

この猿払ホタテ増殖漁業の特徴は、ホタテの水揚げを7時頃までに終え、月26万円の賃金を4～11月までうる他に、これまでやっているサケ、イカ、サンマ、ケガニ、ズワイガニ、タコ、カレイなどの各種漁業に従事できることである。

ホタテ養殖と異なり、一定の海面を養殖カゴなどで専有しておらず、地まきホタテの海面に回遊する魚類を採捕できるのである。

1人の漁業者は、ホタテの共同経営で26万円の生活保障の他に、2～3種の漁業を営む。

このように海を三次元的に全面使用することこそ、まさに、200カイリ時代の沿岸漁業の発展方向を示すものである。

また、噴火湾、佐呂間湖、むつ湾、山田湾などの内湾養殖と異なり、外海増殖であるので、資材費がかからず、密殖による大量への死のおそれは、極めて少ない。

なぜなら、地まきであるので、天然貝と同様、ホタテは自由に移動できるからである。

6. 共同経営の配当金1戸1300万円に

この共同経営による収益は、加入年次20点、出資金20点、増殖協力20点、ホタテ漁場初期協力者10点、ホタテ漁業依存度5点、出荷高4点、組合貢献度など100点満点で配分される。

この配当金は月給(4～11月)26万円の他に、49年140万円、50年度550万円、51年度1,000万円、52年度1,300万円となった。(100点配当)

この他に、漁業者は各種漁業に従事しているので、2,000万円漁家続出という状況である。

51年10月25日、猿払漁協は、水産物処理加工近代化施設・かん水蓄養施設併置事務所落成記念式典を行なった。

正面には、戦前からのホタテガイのマークを配した鉄筋三階建一部四階の白亜の殿堂。(総工費3億2,000万円)一階に93基の水槽をもち、日産10トンのホタテ処理能力をもつ。

それはホタテ王国を目指し、猿払漁民が一丸となって汗と、涙に濡れながら幾多の困難を乗り越え、見事にホタテ資源を回復させた協同の"とりで"でもある。